

令和6年度 Hib(ヒブ)感染症予防接種指定医療機関一覧

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

※令和7年4月1日以降に接種される場合は、指定医療機関が変更されている可能性がありますので、各保健センターへお問い合わせください。

※指定医療機関等の都合により変更になる場合があります。

市町村名	医療機関名	電話番号	市町村名	医療機関名	電話番号
津島市 市外局番 0567	井田医院	26-2676	あま市 市外局番 052	浅井外科クリニック	441-8002
	加藤医院	24-1515		安藤クリニック	444-1508
	神守診療所	28-3650		伊東医院	444-1033
	くろかわ内科クリニック	22-2288		伊藤医院	441-2408
	篠田内科	25-6331		岩間クリニック	442-7030
				栄生堂医院	444-2008
	すぎの大人こどもクリニック	25-8122		駅前ふじたクリニック	462-0222
	杉山クリニック	26-2006		小野クリニック	445-2221
	貴子ウィメンズクリニック	23-5786		加藤医院	441-5557
	たご耳鼻咽喉科	24-3313		近藤内科クリニック	444-0016
	田中こどもクリニック	26-2409		近藤療院 六町クリニック	443-7145
	つしまこどもアレルギークリニック	55-8718		しげやす内科クリニック	449-5550
	つしまセントラルクリニック	55-9111		杉村医院	443-1331
	坪内医院	28-6300		原クリニック	441-1117
	なぎさクリニック	55-7360		フジノ内科	441-2713
	はせ川外科	24-3370		マスブン医院	445-3037
	ひだかファミリークリニック	26-2220		宮地クリニック	444-1064
	平井クリニック	33-0888		村上医院	443-7771
平野医院	26-7584	もちづき内科&はるかこどもクリニック	443-3320		
ワシノ医院	26-2851	吉岡内科クリニック	441-5211		
愛西市 市外局番 0567	加藤クリニック	22-3000	よつ葉ファミリークリニック	526-6767	
	産婦人科佐屋クリニック	28-0311	安藤医院	444-2301	
	谷本医院	28-9888	こうのう内科	443-3631	
	角鹿医院	28-0135	たかだこどもクリニック	443-3350	
	とみよしこどもクリニック	33-0015	中原クリニック	449-1313	
	まえだこどもクリニック	22-1211 予約専用 22-1233	はら医院	443-6662	
	前田ホームクリニック	23-2414	みきクリニック	444-7005	
	山本ウィメンズクリニック	33-1177	みずのホームクリニック	444-2270	
弥富市 市外局番 0567	あいち診療所おふくろ	67-7202	むらかみファミリークリニック	445-1222	
	小笠原クリニック	56-5533	飯田ファミリークリニック	94-4891	
	小林医院	65-6655	回生堂クリニック	96-5707	
	篠田医院	64-2111	かとうクリニック	96-2233	
	杉本クリニック	68-5656	かにえ診療所	94-1611	
	すずきこどもクリニック	52-1000	久保田内科クリニック	96-2600	
	日比クリニック	65-6666	すぎうらクリニック	97-0700	
			耳鼻咽喉科たけうちクリニック	94-5505	
大治町 市外局番 052			成山ひだまりクリニック	94-7680	
			ふなとクリニック	95-0088	
			前田内科	95-8434	
			増田医院	95-1615	
			やまだクリニック	96-5600	
			山本医院	95-9311	
	蟹江町 市外局番 0567			加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック	52-2000
	飛島村 市外局番 0567				

◎お問い合わせは各市町村の保健センターへ
津島市、愛西市、弥富市、あま市
大治町、蟹江町、飛島村

Hib（ヒブ）感染症予防接種を受ける方へ

下記注意事項をご確認のうえ、接種を希望する指定医療機関（裏面参照）に、お出かけください。

対象者

生後2月から生後60月に至るまでの間にある方

接種回数及び接種間隔

接種開始時の月齢		回数・間隔	標準の間隔	備考
【標準的な接種期間】 生後2月から 生後7月に至るまで	初回 3回	27日以上（医師が認めるときは20日）の間隔をおく	27日以上 56日まで	2回目、3回目の接種は、生後12月 に至るまでに行い、それを超えた場合 は行わない。
	追加 1回	3回目終了後7月以上の 間隔をおく	7月以上 13月まで	この場合、追加接種は初回最後の接種 終了後27日（医師が認めるときは 20日）以上の間隔をおいて1回行う。
生後7月に至った日 の翌日から 生後12月に至るま で	初回 2回	27日以上（医師が認めるとき は20日）の間隔をおく	27日以上 56日まで	2回目の接種は、生後12月 に至るまでに行い、それを超えた場合 は行わない。
	追加 1回	2回目終了後7月以上の 間隔をおく	7月以上 13月まで	この場合、追加接種は初回最後の接種 終了後27日（医師が認めるときは 20日）以上の間隔をおいて1回行う。

生後12月に至った日の翌日から生後60月に至るまで・・・1回

一般的注意

(1) 事前に予約が必要です。（詳しくは各医療機関にお問い合わせください。）

予約時に伝えること

予防接種の種類・・・Hib（ヒブ）感染症予防接種
子どもの氏名、生年月日、保護者名、住所、電話番号
今までのHib（ヒブ）感染症予防接種の回数と接種日
最近接種した予防接種名と接種年月日

(2) 予約日に、都合により接種できない場合や体調が悪い場合は、予約先に連絡し予約日を変更してください。

(3) 予診票は事前に記入してください。

・太枠内を、黒のボールペンで記入してください。

・診察前体温は、接種前に医療機関で測定した体温を記入します。

(4) 接種当日は母子健康手帳、予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証を持参してください。

(5) 接種は健康状態の良好なときに受けてください。

(6) 接種当日までに「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んでお出かけください。

(7) ガンマグロブリン製剤の注射を受けたことがあるお子さんについての接種時期については、かかりつけ医と相談してください。

(8) 住民登録のない方は、事前に保健センターへご相談ください。

接種後の注意

1 接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。

2 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。

3 重い健康被害が生じた場合、厚生労働大臣が予防接種によるものと認定したときは、予防接種健康被害救済制度の給付対象となります。

お問い合わせは各市町村の保健センターへ

津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村